

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 6 月25日

【会社名】 大日本住友製薬株式会社

【英訳名】 Sumitomo Dainippon Pharma Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 村 博

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町二丁目 6 番 8 号

【電話番号】 06-6203-5708

【事務連絡者氏名】 経理部長 加 島 久 宜

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町二丁目 6 番 8 号

【電話番号】 06-6203-5708

【事務連絡者氏名】 経理部長 加 島 久 宜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年6月24日の当社第201期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき14円 総額5,562,114,586円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

当社がさらに発展し続けるために、シンプルかつグローバルに通用する「住友」ブランドを最大限活用するとともに、新たな事業ステージに向けて変化するため、商号を「大日本住友製薬株式会社」から「住友ファーマ株式会社」に変更し、現行定款第1条について所要の変更を行うものであります。なお、本変更の効力発生日は、2022年4月1日といたします。

第3号議案 取締役9名選任の件

多田正世、野村博、小田切斉、木村徹、池田善治、跡見裕、新井佐恵子、遠藤信博および碓井稔の各氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

大江善則、藤井順輔および望月眞弓の各氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額7億円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席株主の 議決権総数 (個) (注) 4	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	3,727,131	3,270	0	3,731,091	(注) 1	可決 99.89
第2号議案 定款一部変更の件	3,726,580	3,811	0	3,731,081	(注) 2	可決 99.88
第3号議案 取締役9名選任の件						
多田 正世	3,682,103	47,797	491	3,731,081	(注) 3	可決 98.69
野村 博	3,624,339	106,055	0	3,731,084		可決 97.14
小田切 斉	3,635,793	94,603	0	3,731,086		可決 97.45
木村 徹	3,635,806	94,590	0	3,731,086		可決 97.45
池田 善治	3,722,735	7,661	0	3,731,086		可決 99.78
跡見 裕	3,724,488	5,908	0	3,731,086		可決 99.82
新井 佐恵子	3,724,596	5,800	0	3,731,086		可決 99.83
遠藤 信博	3,717,601	12,795	0	3,731,086		可決 99.64
碓井 稔	3,728,340	2,056	0	3,731,086		可決 99.93
第4号議案 監査役3名選任の件						
大江 善則	3,666,311	64,086	0	3,731,087	(注) 3	可決 98.26
藤井 順輔	3,359,924	370,477	0	3,731,091		可決 90.05
望月 眞弓	3,728,677	1,729	0	3,731,096		可決 99.94
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	3,723,965	5,566	877	3,731,098	(注) 1	可決 99.81

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4 出席株主の議決権総数は、書面または電磁的方法により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権を加えたものであります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。